

平成19年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成19年6月11日(月曜日)

議事日程第1号

平成19年6月11日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第68号及び同第69号
- 日程第4 議案第66号、議案第70号及び第71号、議案第75号
- 日程第5 議案第67号、議案第73号及び同第74号
- 日程第6 議案第72号
- 日程第7 議案第76号
- 日程第8 請願第1号から同第3号まで
- 日程第9 上越地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 発議第5号
- 日程第11 発議第6号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第68号及び同第69号
- 日程第4 議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号
- 日程第5 議案第67号、議案第73号及び同第74号
- 日程第6 議案第72号
- 日程第7 議案第76号
- 日程第8 請願第1号から同第3号まで
- 日程第9 上越地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 発議第5号
- 日程第11 発議第6号

応招議員 29名

出席議員 29名

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 甲村聰君 | 2番 | 保坂悟君 |
| 3番 | 笠原幸江君 | 4番 | 渡辺重雄君 |
| 5番 | 中村実君 | 7番 | 平野久樹君 |
| 8番 | 田原実君 | 9番 | 五十嵐哲夫君 |
| 10番 | 五十嵐健一郎君 | 11番 | 保坂良一君 |
| 12番 | 高澤公君 | 13番 | 倉又稔君 |
| 14番 | 久保田長門君 | 15番 | 大滝豊君 |
| 16番 | 斉藤伸一君 | 17番 | 伊藤文博子君 |
| 18番 | 伊井澤一郎君 | 19番 | 鈴木勢子君 |
| 20番 | 猪又好郎君 | 21番 | 古畑浩一君 |
| 22番 | 山田悟君 | 23番 | 池亀宇太郎君 |
| 24番 | 大矢弘君 | 25番 | 松尾徹郎君 |
| 26番 | 畑野久一君 | 27番 | 野本信行君 |
| 28番 | 関原一郎君 | 29番 | 新保峰孝君 |
| 30番 | 松田昇君 | | |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|-------------|-------|
| 市長 | 米田徹君 | 副市長 | 栗林雅博君 |
| 収入役 | 倉又孝好君 | 総務企画部長 | 本間政一君 |
| 市民生活部長 | 小林清吾君 | 建設産業部長 | 渡辺和夫君 |
| 総務課長 | 田村邦夫君 | 総務企画部次長 | 織田義夫君 |
| 能生事務所長 | 小林忠君 | 企画財政課長 | 山崎利行君 |
| 市民課長 | 金子美鈴君 | 青海事務所長 | 小掠裕樹君 |
| 市民生活部次長 | 荻野修君 | 福祉事務所長 | 田鹿茂樹君 |
| 健康増進課長 | 早水隆君 | 商工観光課長 | 神喰重信君 |
| 農林水産課長 | 岡田正雄君 | 建設産業部次長 | 細井建治君 |
| 新幹線推進課長 | 吉岡隆行君 | 建設課長 | 小松敏彦君 |
| 消防長 | 黒坂系夫君 | ガス水道局長 | 月岡茂久君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 山岸洋一君 | 教育長 | 山岸欽也君 |
| 教育委員会教育次長 | | 教育委員会学校教育課長 | |
| 生涯学習課長 | | 教育委員会文化振興課長 | |
| 中央公民館長兼務 | | 歴史民俗資料館長兼務 | |
| 市民図書館長兼務 | | 長者ヶ原考古館長兼務 | |
| 勤労青少年ホーム館長兼務 | | | |
| 監査委員事務局長 | 七沢正明君 | | |

事務局出席職員

局長 齊藤 隆嗣 君 副 参 事 猪 又 功 君
主 査 松 木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成19年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15番、大滝 豊議員、24番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る6月4日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

去る6月4日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成19年第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付の議案書のとおり、条例の一部改正について1件、条例の制定について1件、財産の取得について2件、

市道の廃止及び認定について各 1 件、平成 19 年度補正予算 4 件、監査委員の選任について 1 件の計 11 件であります。

このうち議案第 76 号、監査委員の選任については委員会付託を省略し、本日、即決でご審議いただき、そのほかの議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審議をいただくことで委員会の意見の一致をみております。

次に、本定例会の会期についてであります。本日 6 月 11 日から 6 月 28 日までの 18 日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程については、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情の取り扱いについてであります。請願 3 件が受理されています。

請願第 1 号、療養病床の廃止・削減の中止を求める請願については、文教民生常任委員会へ、請願第 2 号、日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A の交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願については、建設産業常任委員会へ、請願第 3 号、プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願については、総務財政常任委員会にそれぞれ付託の上、審査願うことで、意見の一致をみております。

次に、議員発議についてであります。発議第 5 号及び第 6 号、特別委員会の設置についての 2 件が所定の手続により提出されました。これを本日の日程事項とし、委員会付託を省略し即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、上越地方広域事務組合議員 2 名の選挙についてを本日の日程事項とし、新潟県後期高齢者医療広域連合会議員 1 名の選出については最終日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、本市議会におけるクールビズ対応についてであります。6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間における本会議並びに委員会においては、上着、ネクタイ、半袖シャツの着用は自由とするという取り扱いにすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 28 日までの 18 日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 28 日までの 18 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．議案第68号及び同第69号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、議案第68号及び同第69号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成19年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議会の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定、改正をはじめ補正予算など、11件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、この機会に当面いたしております主要事項9点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、地域医療緊急対策事業についてご報告申し上げます。

姫川病院の閉院に関する経過と対応につきましては、7日の議会全員協議会でご報告申し上げたところでございます。市といたしましては市民の医療を守るため、同病院の対応状況を確認しながら、医療機関、医師会等と協力をし、入院、外来患者の支援、雇用対策、医師等の確保対策、医療体制の整備に最善の努力を傾けてまいりたいと存じます。

また、病院施設につきましても財産保全の方針が見えない段階ではありますが、糸魚川地域の医療、保健施設として、引き続き活用できるよう努めてまいります。

なお、今議会で地域医療緊急対策事業補助金として2億円の補正予算を提案いたしておりますが、当初、地域医療体制の整備の方向に目途がつくまでの間、姫川病院の医療継続を目的といたしたものであり、既にそのうち2,300万円を緊急支援いたしております。

今後はこの緊急事態を受けまして、市民の医療を確保するため弾力的に対応させていただきたいと考えております。

2点目といたしまして、本年度の公共事業関係予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

お手元にご配付いたしました行政報告参考資料をごらんください。

まず、市営事業につきましては18件で、概算27億1,000万円、県営事業につきましては31件で、概算59億1,000万円、国の直轄事業は9件で、概算52億2,000万円、その他

土地改良区は1件で、概算3,000万円、新幹線整備や北陸新幹線として872億円、このうち長野富山間で736億円の内示となっております。

特に、国道8号糸魚川東バイパスは、平成21年度の一部供用開始に向けて本格的な工事に着手いたしますし、北陸新幹線についても新たな発注が予定されており、市といたしましても工事の円滑な実施に向けて、地元調整など協力してまいります。

なお、詳細につきましては資料のとおりであります。補助事業の採択状況により事業費が変更となる場合もあるのでご了承ください。

3点目といたしまして、平成18年度一般会計の決算概況についてご報告申し上げます。

平成18年度一般会計の予算総額は293億5,600万円となり、平成17年度からの繰越明許費を加えて304億5,900万円ですが、歳入総額は303億6,400万円、歳出総額は284億2,800万円の決算見込みとなり、差し引き19億3,600万円が19年度への繰越金となりました。

このうち1億9,300万円は繰越明許費の財源となりますので、実質の繰越金は17億4,300万円です。この繰越金につきましては、平成19年度当初予算で9億円を計上しており、本定例会に提案しております補正予算の財源といたしまして、2億5,600万円を計上いたしましたので、残額は5億8,700万円の見込みです。

4点目といたしまして、頑張る地方応援プログラムの国への応募について、ご報告申し上げます。

総務省では地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講ずる頑張る地方応援プログラムを、今年度からスタートいたしました。

当市では、お手元の資料のとおり子育て応援、健康づくり推進、企業立地促進、体験型観光交流、安全安心なまちづくりの5つのプロジェクトによりプログラムを策定し、第1次募集期間の5月の末日までに応募いたしましたところであり、

これにより、これらのプロジェクト事業の財源といたしまして、特別交付税において1年間に3,000万円の財政支援措置を、今後3年間にわたり受けられるものと考えております。

5点目といたしまして、大糸線全線開通50周年に当たりの取り組みについて、ご報告申し上げます。

大糸線は昭和32年8月15日に、最後まで残ってございました小滝中土間が完成をいたしまして全線の開通以来、本年50年目を迎えております。観光の振興、産業の発展や通勤・通学など、市民の皆様の交通機関といたしまして貢献いたしてまいりました大糸線ですが、社会状況の変遷に伴い、利用者数の減少が続いております。

そこで50周年を機会に、広く大糸線をPRをいたしまして、多くの皆様方の関心を高め、利用促進に結びつけるため、本年2月に市、新潟県、JRほか関係機関、団体で大糸線全線開通50周年記念事業実行委員会を立ち上げております。

これまで大糸線乗車記念証明書の発行やフォトコンテストの募集、記念グッズの販売などを実施しており、7月28日には記念列車の運行及び記念式典を予定しております。利用促進を図るためには、継続的な取り組みが必要でありますことから、本年度1年の取り組みに終わらないよう、効果的な事業は引き続き実施したいと考えておりますので、議会をはじめ広く市民の皆様からのご支援、ご参加をお願いする次第であります。

6 点目といたしまして、光化学スモッグ注意報の発令について、ご報告申し上げます。

去る 5 月 9 日、田海地域の奴奈川公園に県が設置いたしております測定局において、オキシダント濃度の観測値が基準を超えたため、光化学スモッグ注意報が発令されました。新潟県からの連絡を受け、市は直ちに青海地域で広報を行い、屋外へなるべく出ないように呼びかけるとともに、幼稚園や小中学校へ注意喚起の連絡をいたしたところでありますが、その日のうちに観測値が下がったため、注意報は解除されております。

この光化学スモッグによる被害状況については、17 名の方々が目や喉に痛みがあったとの連絡を受けましたが、保健師等が洗眼やうがいをするように指導し、その後の被害は出ておりません。

注意報の発令は、県内では初めてのことであり、中国からの大気汚染の流入が原因との指摘もありますが、市といたしましては今後の動向に注視をするとともに、このような事態が起きた場合には、速やかに市民の皆様へ周知するよう緊急連絡体制を構築し、対応してまいります。

7 点目といたしまして、(仮称)糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の制定について、ご報告申し上げます。

核家族化、都市化、高齢化等により連帯意識の希薄化が進み、地域社会の持つ犯罪抑止機能が低下する一方、犯罪の広域化、悪質化が一層加速し、子供や高齢者などより弱い立場の方々が被害となる傾向が強くなっております。

本条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため基本的な理念を定めるとともに、市及び犯罪団体の責務並びに市民、自治会、事業者等の役割を明らかにし、市民の皆様が安全で安心して暮らせることができる糸魚川市の実現を目指すとともに、今年度末を目途といたしまして、制定作業を進めてまいります。

8 点目といたしまして、日本の地質百選の選定について、ご報告申し上げます。

今回、日本の地質百選に小滝ヒスイ峡と、根知地区の糸魚川静岡構造線断層露頭の 2 カ所が選定されました。日本の地質百選は地質、地球科学への理解を深めるとともに、貴重な自然資源の保全と活用、自然災害の防止、地域振興及び観光立国につながるツーリズムの一層の発展に寄与するため、日本の地質百選選定委員会がすぐれた景観、露頭を選定いたしましたものであります。

この選定委員会は、日本地質学会、文化庁、環境庁、国土交通省などの機関、団体の代表者で構成されており、今回は全国約 380 カ所の候補地の中から、1 期分といたしまして 83 カ所を選定いたしましたものであります。このうち県内では佐渡金山跡と合わせて 5 カ所が選ばれております。

日本の地質百選の選定を契機に、全国へ情報発信に努めるとともに、地域固有の貴重な教育資源、並びに人口交流の拡大資源といたしまして、一層の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、ヒスイ文化フォーラムの開催について、ご報告申し上げます。

ヒスイ文化をさまざまな学問分野から研究いたしまして、その魅力を広くアピールすることを目的といたしまして、ヒスイ文化フォーラムを平成 19 年度に当市において開催いたします。

3 回目の今年は 8 月から見学会及び講演会を数回開催をいたしまして、11 月には記念講演会を催し、ヒスイ文化終焉の謎、及び奴奈川姫とヒスイの関係を改めて考え、これまでのフォーラムを総括することといたしてあります。

あわせて、これらをまとめた書籍などを発行することによって、ヒスイ文化発祥の地である当地のアピールに寄与できるものと考えております。

以上、当面する主要課題につきましてご報告を申し上げましたが、議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続き、提案いたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第68号は、財産の取得についてでありまして、多種多様な災害事例に対応できる消防力の強化を図るため、消防能生分署配備の消防ポンプ自動車1台を更新取得いたしたいものであります。

取得予定価格は3,465万円で、契約の相手方は、株式会社マルトミ系魚川営業所であります。

議案第69号は、財産の取得についてでありまして、救急業務の高度化に対応できる救急救命活動の向上を図るため、消防系魚川本署配備の高規格救急車1台を更新取得いたしたいものであります。

取得予定価格は1,984万5,000円で、契約の相手方は、新潟トヨタ自動車株式会社系魚川店であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきたいと存じます。

報告の防犯の中で、「基本的な理念を定めるとともに、市及び犯罪団体の責務」と言いましたが、「基本的な理念を定めるとともに、市及び防犯団体の責務」ということに変えていただきたいと思います。「犯罪団体」と申しましたものを、「防犯団体」に訂正願います。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第66号は、親不知ピアパーク施設条例の一部改正でありまして、親不知交流センターの宿泊にかかる利用料金を見直すため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第70号及び議案第71号は、市道の廃止及び認定でありまして、議案第70号は、車屋線

など市道 6 路線の廃止について、議案第 7 1 号は田屋ほ場線など市道 7 路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

次に、議案第 7 5 号は、平成 1 9 年度の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 7, 6 3 0 万円を追加をし、総額 3 1 億 9, 5 5 3 万円といたしております。歳出では、起債の借り換えに伴う償還元金を追加をし、歳入では、市債を充当いたしております。なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 5 . 議案第 6 7 号、議案第 7 3 号及び同第 7 4 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 5、議案第 6 7 号、議案第 7 3 号及び同第 7 4 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 6 7 号は、生涯学習推進委員会条例の制定についてでありまして、生涯学習推進委員会を設置するため、必要な事項を定めたいものであります。

議案第 7 3 号は、平成 1 9 年度の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 5 0 万円を追加し、総額を 5 2 億 6, 3 6 5 万円といたしております。

歳出では、システム改修にかかる一般管理費と老人保健医療にかかる拠出金を追加をし、歳入では、繰入金及び繰越金を充当いたしております。

議案第 7 4 号は、平成 1 9 年度の老人保健医療特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2, 6 8 2 万円を追加し、総額を 5 9 億 9, 0 6 7 万円といたしております。

歳出では、平成 1 8 年度分の実績の確定に伴い、支払基金等返還金及び一般会計繰出金を追加をし、歳入では、国庫支出金を充当いたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

すみません。おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

議案第74号は、歳出歳入それぞれ2,682万円を追加いたしまして、総額を「58億9,067万円」といたすところを「59億」と申しましたので、58億9,067万円に訂正をお願いいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第72号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第72号、平成19年度系魚川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第72号は、平成19年度の一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ4億4,413万円を追加をし、総額を282億5,813万円といたしております。

歳出の主なものは、2款、総務費では、能生木浦地区での携帯電話不感地域解消事業、及び宝くじ助成事業の採択に伴うコミュニティ活動活性化支援事業の追加、4款、衛生費では、行政報告で申しあげました地域医療緊急対策事業を追加いたしております。

6款、農林水産業費では、能生藤崎地区での里地棚田保全整備事業と親不知漁港の整備事業の追加、7款、商工費では、今冬の暖冬少雪に伴い大幅な減収となったシーサイドバレースキー場に対する指定管理料を追加いたしております。

8款、土木費では、補助採択を受けた融雪施設整備事業の追加、及び一の宮跨線橋の解体調査費を計上いたしております。

10款、教育費では、青海田海地区の大角地遺跡等の埋蔵文化財発掘調査事業の追加、11款、災害復旧費では、大和川漁港での現年災害復旧事業の追加をいたしております。

歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所定の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為の補正、地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

19ページ、4款、衛生費の医療対策事業費の2億円の件なんですが、これは先ほどの報告の中で市長もおっしゃいましたように、7日の全員協議会である程度のお話はお聞きしたんですが、ご案内のとおり全員協議会というのは、ある意味では非公式な会合でございますし、また、もう一方では、当議会は本来は常任委員会中心主義をとっておりますから、最終的には常任委員会でよく論議を交わしていただいて、市民からご理解を得るような結果に結びつけていただきたいと、こう思いますが、せっかくの提案でございますので、1、2お聞きしたいんですが、この2億円の計上の仕方として、1つは自己破産を申請して、きょうの時点では、もう裁判所に受理されておるんじゃないかなと思いますが、そういう施設を前提にした対策というのは、地方自治体の予算の計上のあり方として問題がありやなしやと、この辺の見解を1つお聞きしたい。

それから2つ目は、これは当初は地域医療を守るために、これは市内の個人開業医等への支援的なものとして、たしか当初予算で二百六十数万円を計上したんじゃないかな。それに桁2つ違う、ボンと2億円なんですよ。この2億円について先ほどの提案のとき市長は、弾力的に取り扱いたい。現時点における立場上、そういう気持ちはわからなくてもないけれども、これもまた地方自治体の予算のあり方、あるいは執行のあり方として、極めて大きい金額を、中身を十分議会に明らかにしないで議会へ了解を求めると。これは常任委員会までには、ある程度、明らかになるんかなという気持ちもありますけれども、このことは、そうすると裏を返せば、もう3月の予算委員会の予算を議会に提案する、それにもつながってくるんじゃないか。ボン、ボン、ボンと対策費、対策費で予算計上して、あとの執行は理事者並びに行政に任せたいと、こういうことにつながる懸念を指摘する人も結構いらっしゃる。この辺の素朴な考え方に対して、この際お考えをいただきたい、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘のご懸念は、もっともだという気持ちもあります。しかし、当地域の地域医療につきまして、また救急医療につきましては、非常に厳しい状況の中であって、今の姫川病院の自己破産と言いましょうか、倒産と言いましょうか、そういう状況に6月4日になったということでありまして、それに対して、どれだけかでもやはり地域医療の水準を下げないために、何とか保全できないかという中からの予算と受けとめていただきたいと思っておるわけでありまして、それについては、

まだまだ日にちもたっていないため不明確な部分がございます。しかし、どういう状況で出てくるかわからないという中におきましては、やはり対応するには予算を計上させていただきたいということで、今回上げさせていただきました。

その2億円はどのような形で出てきたかということになりますと、自立困難という情報をいただいて以降、これはまた時系列的には、今、小林部長の方から説明いたしますが、そういう形に入って、糸魚川病院との合併と言いましょか、また、連携と言いましょか、そういう方向に今進めていくということで流れをいただきまして、それに対しての支援をいただきたいということで、この6月補正に上げさせていただきたいということで、計画をさせていただきましたが、その方向に行く前に6月4日に至ったということでございまして。

しかし医療施設という建物、そしてまた治療の機械器具、そして医師を含めますスタッフにつきましても、何とかそのまま当初の計画どおり進められないかという方向も、まだまだゼロになるわけではないととらえておるわけございまして、その方向に使わせていただきたい予算であります。

先ほど報告をさせていただきましたように、医療機関、医師等の協力によりまして、入院患者、または外来患者の支援、雇用対策、医師等の確保対策、または医療体制の整備、または病院施設を引き続き活用できるよう進めていけないかというところで、この補正の2億円を使わせていただきたいと考えております。

そして先ほどご指摘いただきました2,300万円は個人の開業医に利用したのではないかとご指摘でございますが、それはそうではなくて、5月末で姫川病院がどうしても医療行為ができないということで、その2,300万円を支援させていただきましたが、これはあくまでも以前あった負債とか、そういったところで支出ということではなくて、医療継続のために必要だということで、2,300万円を利用させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。（市民生活部長 小林清吾君登壇）

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど市長が申し上げたとおりなんでございますが、経過といたしましては先ほど市長が申しましたように、3月に医療生協の側から自立困難な状況であると、それにつきまして市から支援を願いたいというお話がございまして、これに対しまして市といたしましては、自立困難な状況の中で、市民への医療提供の中で混乱を回避するためにどのような対応をとればよいかということで、市といたしましては地域医療を将来にわたって確保していくために、自立再建が難しいという中で、どういう形でもって将来の形をつくっていけばいいのかという観点から議論を進めておったわけなんですけれども、その過程で、当面市民の医療を守ると。現在の医療を、将来の形ができ上がるまで続けていくという観点の中で、医療生協の側が当面不足するという2,300万円につきまして、緊急的な支援ということで支出させていただいております。

そのトータル2億円の中の一部になるわけなんでございますが、トータル2億円の考え方といたしましては、その地域医療の確保についてめどがつくまでという形で、私どもといたしましては、

おおむね10月ないし11月をめどに、その形をつくっていきたいということで、緊急的にこの2億円の支援を決定したわけでございます。繰り返しになりますけども、この2億円の支援というのは、地域医療の確保を図るという観点から、当面の緊急的な支援という形でもって今回計上させてもらった次第でございます。3月議会云々というお話がございましたけれども、その時点では、まだこの話は全く出ておりませんでしたので、今日のこのような状況になっておる次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私はこの2,300万円のことは、また後でしますが、当初269万7,000円ですか、計上されてるのは、当初予算のこの中で姫病と糸病に対して援助したいというほかに、医師会の支援で365日24時間の体制をとってもらうために、個人開業医に計上という数字が、この269万7,000円じゃないですかと。それが間違っと思ったのなら、2,300万円と言うとるわけじゃないですよ、それがもし私の認識違いだったら別ですけど、趣旨はわかりましたね。

もう一つは、そうすると最初に申し上げたように、2億円は地域医療を守るということだから、既に自己破産した姫病を対象にしたものではないと。私は自己破産した会社を対象にした予算の計上というのは、会計上そういうことがあってもいいのかどうかという素朴な疑問を持っている人が結構いらっしゃるんだから、そこを明確にしていきたい。

それからもう一つは、今部長のお話を聞きますと、10月とか11月ごろまでにそういう対策をどんどん打っていきたくて、この2億円は使わせていただきたいというようなことだったんですが、そうすると一般質問が終わると20日過ぎに、今度は常任委員会等が開かれますよね。その段階でも2億円の使い道というのは今よりは具体性がなくて、極めて地域医療を守るためにという漠然とした提案でしかできないと。私はきょうの時点だったらまだともかく、やっぱり基本的な問題としては所管の委員会ぐらいまでには、こういうもの、こういうもの、こういうものを考えていて、それにこういう金が、2億円の裏づけをすべきだと。所管の委員会が開かれるまでに、ある程度明らかにできるのかできないのか、これを一つ。

3つ目は、例の2,300万円の問題でございしますが、2億円の中に含まれるというような、きょうも先般の説明のようなんですが、それこそ当初予算の中に4,000万円計上してあったですよ。そのうち姫病に2,000万円、糸病に1,000万円、あとは今後の対策次第によってはどちらにもというような予算が計上されと思ったんですが、その金を2,300万円にまず振り向けてという対応が、本来の筋じゃないかなと思うんですが。あの論議の予算の中で小林部長は、もう姫病の固有名詞をあげながら、経営が極めて厳しいということを明確に言われていたんですよ。そういう状況のもとでは2,000万円ぐらいは、経営を続けるためにはやむを得ないんじゃないかということで、皆さんが了承されたんじゃないか。そこから支出するのが筋じゃないかと思うんですが、その3点をまず教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

まず1点目の自己破産した姫川病院に対するためのものという質問でございますけれども、これにつきましては自己破産をいたしました姫川病院のための支出というものではございません。

2点目につきましては、私どもが提案をとということで、緊急的支援という中で考えておったわけなんです、その時点と先週の時点では大きく状況が変わってしましまして、今現在、先ほど私が10月ないし11月と申しましたけれども、それをめどに姫川病院を医療生協の方が主体となって、その中で地域として、どういう形がいいのかという議論を進めようという方向でいたわけなんですけれども、それがこういう状況の中でできなくなってしまったと。したがしまして、提案時とは全くもう状況が違っているということで、今、市だけではありませんけれども、地域としてこういった形がいいのかということにつきましては、今こういう状況の中で自己破産申請という手続が進行しておりますので、この考え方につきましては少なからず影響を及ぼす恐れがあると思いますので、考え方につきましては申しわけございませんが、発言を控えさせていただきます。

3点目の当初予算4,000万円の計上の件でございますが、これにつきましては基本的に救急医療、姫川病院と糸魚川総合病院の2つで救急医療を担っていただいているわけなんです、これに対する病院群輪番制のための補助金という形で計上させていただいております。

今回の件につきましては、当面、救急にも絡むということで、この4,000万円計上させていただいた中から、当面の措置といたしまして予算流用という形をとらせていただきまして、また2億円の補正がお認めいただければ、そこからまた戻すというような予算の中で考えておりました。

今ほど申し上げました3点と、議員のご質問がこの3点とちょっと違うようであれば、またご質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ちょっとすっきりしない説明で、大きく状況は変わったということは私も万人も認める場所だと思います。しかも市民の生命、医療を守るのは、やっぱり行政の最大の1つの仕事であって、できるだけの庁内挙げて努力をしていただきたいと、これも全く同感です。

ただ、市民の血税から支出されるものであって、その行政の監視機能が議会ということ考えた場合、一連の事象に対して対応するということは何も否定しないんですが、予算の提案、執行のあり方として、地方自治体の会計のあり方として、こういう漠然という言葉はちょっと不適切かもしれませんけれども、中身が具体性に欠ける提案の仕方。結果論だけれども、自己破産した状況が途中で入ってきて状況変化を受けた場合には、何か提案の仕方をもう少しきちっと筋を通してすっきりさせた方が、議会に対しても一般の人にもわかりやすいんじゃないかと、こういう気持ちで申し上げておるわけでございます。

最後に、ちょっと収入役にお聞きしますが、こういう提案の仕方でも、地方自治体の会計上は問

題ないということで、途中予算を組んだ、そして今度は執行段階においては、もう執行したいという考え方が当初から大きく変わってきとるわけですね。地方自治体のあり方としては問題ないという認識であるわけですか、そこだけ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又収入役。〔収入役 倉又孝好君登壇〕

収入役（倉又孝好君）

お答えします。

補正そのものは初めてですし、それから今の時点では問題はないというふうにみております。

また用途がはっきりした段階で、また報告させていただくということで、今の時点では問題ないというふうに思っています。

26番（畑野久一君）

終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

途中で変更というのは、我々は今回の6月補正で上げる段階で我々が今進める中においての変更はあったんですが、上げた時点では6月8日の時点を受けまして、この入院、外来患者の支援や、雇用対策、医師等の確保対策、また医療体制の整備、そして医療と施設について、引き続き活用できるものに、これを今補正として使わさせていただきたいと上げさせていただいた、この2億円と受けとめていただきたいと思いますと思っています。

そのようなことで、少し具体的にまだなっていない中で予算計上というのは、非常に皆様方もわからない部分がございますが、しかしこれも上げたいときにすぐ補正というのは、なかなかできないと思うわけでございますし、また緊急に対応しなくちゃいけない部分もあろうかと思うわけでございますので、この6月議会で提案させていただいております。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ただいまの補正の2億円についてであります。市長、小林部長、それから収入役、3人の畑野議員への答弁であります。私は非常にわからなくなりましたが、まず、本来の補正の計上、2億円を計上してから事が最悪の結果になったわけですが、姫川病院が法的にもう破産申告された中で、ここで上程されているわけですが、私もちょっと専門的なことがわからないので弁護士にも

聞きましたけども、今、文教民生常任委員会に22日に付託されて審査する。そのところ、来週ですね、その中でまた詳細なものが出てくるのかもしれないけども、今この段階で、上程されたところで使途ですね、この2億円の。理由は非常にわかるんです、でも金額が金額だけに、ここで具体的なものを示さないと、委員会付託されても審査のしようがないと思うんですね。つまり漠然とし過ぎているということです。

市長報告でも入院の方、それから通院の方の緊急対策とか、雇用とか今後のいろいろの、もろもろの項目はわかりますね。ところが2億円という金額は市民1人、赤ちゃんからお年寄りまで約4,000円ですね、4人家族だと1万6,000円。これを今緊急のこういう事態になったんですけども、市民の医療を守るためということで上程されて、私はもう少しここは問題があったかと思うんです。

今初めて私個人的に聞いたのは、10月、11月をめどという、この期間が出てきたんですが、この根拠も今ここで示してほしいと思います。まず、この期間の根拠ですね。

それから、もう少し具体的なものを上程理由に内訳していかないと、委員会付託で審査されないという、そのところをどうとらえているかということをお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほどのご質問は、その2億円の使い方ということと期間の根拠という、大きくは2点かと思うんですけども、まず、2億円の対応につきましては先ほど市長が申しましたように、6月以降の対応として、当然私どもが思っていたものと違う状況になってきているということで、患者さんの対応、あるいは雇用対策というようなことで、当初考えていたものとは違った形での使途になるかと思えます。

この使途につきましても、時間が経過するにつれまして、先週、この一報を聞いたときの話とは、大分いろんな細かなものも出てきているやに感じております。そういった意味で、患者対応、雇用対策という形の中で弾力的に、あるいは将来を見据えた中で可能であれば、使わせていただきたいというように考えております。

2点目の10月ないし11月というその期間の根拠なんですけれども、私どもが危ないというお話を承って以降、いつまでも要は姫川病院の医療が不安定な状況では、市民の皆様非常に不安を与えるかもしれないと。結果として、いつ、どういう形になるかわからないという中では、非常に困った状況になるかということで、おおむね根拠というものはございませんけれども、半年間程度の中で、至急に考えていく必要があるんじゃないかということで、先ほど10月ないしは11月という形でお答えさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

細かいことは意見も含めて一般質問でできますので、ここでは申し上げませんが、今、時間が経過する中で変わってきたわけですね。当初の2億円の予算計上のときには、こういう問題がなかったわけですが、先ほどの畑野議員への答弁の中で、3月に同院から自立困難な申し出があったわけですね。それであえて2億円を、予算計上を補正にしたわけですね。それで事が最悪になって、これ弾力的という言葉に随分なんか。納得するということなんでしょうけど、時間が経過すると、じゃあ来週22日の委員会、また変わる可能性があるわけですか。どういうことですかね、具体的にもう一度ちょっと教えてください。

来週、高田地裁にもちろん法的な処置されてますから、一日一日変わっているわけですね。だから先週の月曜日と今週の1週間、そしたら来週の文教民生常任委員会でもた審査内容、2億円を弾力的にということはあるんですけど、金額の用途ですね、使い道をもっと私は事の重大の中で上程するべきだと思うんですけど、いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましても今ほど何度も申し上げているとおり、今、我々ができ得るのは、具体的に上がったときに対応できるものであるわけでございまして、例えば今姫川病院がまだやっておる中において、今までやってきた治療に通う方々の足が、できなくなったということの中で通院のバスの支援をしたわけでございまして、2億円につきましては、決してすべてもう2億円をドンと入れるわけではございません。その都度、この上がってきた項目に対して対応していこうという形でございまして、ほとんど残る可能性も使えない部分もあるかと思えます。

しかし我々といたしましては、市民の治療に対したり、または入院に対するそういったものについては、行政として支援をできないかということで上げさせていただいているわけでございまして、事によっては全然使えない部分もあるかと思っておりますし、また逆に、足りなくなってどうすればいいという事柄も起きる可能性もあります。非常に簡単に、すぐ結論は出ないと思ってるわけですが、しかし我々といたしましては、今の姫川病院にかかっておられた方々に対しての対応と、そしてこれからの地域医療に対しての対応に使わせていただきたいということで、補正をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

4日以降、市民の方はテレビも含めて新聞等で、いろいろこの2億円、それから同院の対応の仕方というか、いろんな観点で見てもらうんですけど、やはり定例の市長の8日の懇談会では、姫川病院には使わないというふうに明確にされたそうですが、そうしますと市民の立場から言うたら、じゃあ姫川病院の補助でなくなったんだしたら、何でこの2億円だという声があったので、あえてこの場所で聞きました。お答えは結構ですけども、また一般質問で質問させていただきたいと思

ます。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市が積極的に対応するという点では、私は本当にそういうふうに対応してもらいたい。地域医療を守るという、そういう立場でやらなければならないのは当然だというふうに考えます。

しかし当初、どういう考えでその2億円を出してきたのか。そしてその後、弾力的に運用させていただきたいという、その弾力的な中身がどういうふうになっていくのか、この2点をはっきりさせていただきたいと思うんですよね。いったん破産の手續ということにもしなった場合に、そこは勝手に市が関与していくということは、できないことになるわけですから、その辺のところを少しはっきり聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の補正予算の2億円の用途に入っていくわけですが、先ほど言いましたように、この入院されている患者さん、または外来の患者さんが、今、当面困る部分について支援をさせていただきたいという形や、また、この雇用対策の面や、そして将来の地域医療にぜひともまたご貢献いただきたい医師、その診療スタッフの方々、そしてまた医療施設というものについて、やはりこの地域の医療水準を下げてはならないという観点で、これから刻々と変わってくるかもしれません。その中で、行政はどれぐらい支援ができるかという形の中で上げさせておる補正でございます。

当初のやつにつきましてはご存じのように、この救急医療ができないということになりますと、今まで平成18年度に支援をしてきました4,000万円というのが、できなくなるわけでございますので、そういうところではお断りをしなくちゃいけないという形でまいりました。

そういう中で新年度に入りまして、これはもう自立できないという形で、ほかの合併ということを見据えての支援をいただきたい。それがなかったら、もし急激な医療行為はとめるという状況であったわけでしたので、それに対しては支援をしていかななくちゃいけない。それはいつごろなんだということの中で、1年以内だろうということ、10月ぐらいに何とか他の団体との合併、または連携というものを模索するというものであります。

それは地域医療の協議会の中でも、そういう方向もありましたし、また、プロジェクトというひとつの模索をしておる中での方向性がありまして、大体同じような方向が見れるという形の中で、じゃあそれまでの間は行政も支援しなくちゃいけないだろうという形での、この2億円というものを上げさせていただいております。ですから将来につなげるための、私は行政支援ととらえての補正で考えておりました。

しかし倒産、または破産という形の中で、今進められておるわけですが、急遽その中を

変更させていただいて、先ほど冒頭に答弁をさせていただきましたものに使わせていただきたい。しかし、それも行政が支援したいと言いましても、できない部分も出てくるのかもしれませんが、それは今の段階ではわかりませんが、ぜひともこの予算をお認めいただいて、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

将来につなげるということはわかるんですよ。じゃあ弾力的に運用と言った場合に、例えば今まで走らせていたマイクロバスを今度は市の方で走らせると、これはわかりやすいですよ、非常に、それはわかります。しかし弾力的にもっと幅広くと言った場合に、どこまで弾力的なのか。金額によって、もちろん議会の方にかかってくるというのもありますけども、どういう方向に進んでいくかということにかかわる問題も、この中に含まれないのかという、そういうふうなことも考えるわけですよ。

ですから気持ちはわかりますけど、私も当然何とかしなければいけないというふうに思いますが、どこまで弾力的ということであっていいのかということなんですよ。その辺のところはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

非常にわかりにくくて申しわけございませんが、例えば雇用対策にいたしましても、どのように支援するのかと具体的にになりましてもわからない部分でございます。しかしながら、行政が支援できる状態になれば支援させていただきたいと思うわけでございますし、そして絶対にできないというのは、やはり今ほどの糸魚川医療生協協同組合さんの負債部分については、これはもう出せないだろうと私は思っております。

ただ、しかしこれから次の方向に進む中において、例えば病院施設の方向性だとか、診療器具についても、そういったところは将来につなげられるということになれば、行政が介入できるとなればさせていただきたいと思うわけでありますが、しかし今、法的措置をとられているということになれば、私はどうなのかなというのはまだまだ具体的にはできません。

そういう中でありながら全然予算がない中では、急な対応はできないと思うわけございまして、将来につなげるための医療基準でしょうか、医療の体制ですか、そういったものに使わせていただきたいし、また、今ほども言っておりますが、入院外来患者の支援と言いましても、どこまでできるかというの、これから出てきた中での対応という形になるわけございまして、今、プロジェクトと申しまししょうか、対応する今チームをつくっておるわけございまして、そういったところで今検討をさせていただいておるわけでありまして、具体的に上がらなければわからないものもございまして、今のところは緊急に起きた事象に対して対応していきたいということで、予算を上げております。すべてそれで賄えるかと言うと、賄えないかもしれませんし、また逆に言えば、使

えないかもしれませんが、上げさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ほどお話にありました施設とか診療器具、機械とか、そういうふうなものが、もしこのまま進むと過程した場合に一定の時点で、市がそういうものを維持保存すると言いますか、そういうことで買うようなことも弾力的の中に含まれるんだと。額としてどうかということになれば、また今の中でどうこうできるということはできないかもわかりませんが、そういうことはできないかもわかりませんが、そのぐらいの範囲の弾力的なんだというふうにとらえてよろしいんですか。いい悪いの判断は別にして、考えているということなのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

先ほど市長が申しあげましたように、現在、破産の手続をとられております。とられておりますけども、まだ裁判所等の決定がなされているわけでもございませんし、また、清算法人等の設立もできていないわけです。そうした中で現在ある資産、あるいは負債等の相殺、あるいはそういったものを詰めながら、これからどういうふうな形でもって財産処分、あるいは対応をしていくんだろうというように思っております。

ただ、市長が最初から申しあげておりますように、そういった手続を開始をしている中であります。市民の医療というものをやっぱり継続していかなくちゃならんと。その継続をするために、今この2億円を市長は計上したわけでございますし、それからまだ具体的な清算内容がわかってない段階で具体的に経費を示せと言われても、行政としてもできないわけです。

例えば今ほども言うように送迎バス、あるいは診療を継続しなければならないために、ガス、水道、電気といったもの、あるいは検査機器のリースの料金だとか、それから施設の維持管理費だとか、そういったものがやはり想定されるわけでございますので、そういったものの支援をしていかなければ、市民の医療というものがやっぱりそこでもってぱったり途絶えてしまうわけですので、そういったものも含めながら、弾力的に対応していきたいという考え方であります。

ですから内容的には、具体的に示せと言われても現在の法人の取る方向性、あるいは管財、あるいは裁判所等で資産の保全状況、そういったものがまだわかっておりません。それからもう1つは、診療報酬等は2カ月遅れで入ってまいります。そういったものも清算をする段階でどうなるのか、そういったまた売掛・買掛金等のまた取り扱い等によって、市民の医療が確保できるかどうか。しかし、いずれにしても市民の診療、医療を確保しなければならないというための経費に、充当させていただきたいということであります。

基本的に、先ほど申しあげましたように、負債の充当には充てるつもりは毛頭ございませんので、ご了承いただきたいというように思っております。

29番（新保峰孝君）

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう今までの議員各位と行政側の答弁の中で、内容につきましては理解したものでもあります。

ただ、一番最初に畑野議員がいみじくもおっしゃったことが、すべてなんだろうと思っておりまして、本予算の提案についての緊急性につきましては十分認めるものの、行政の監視機能というものを付議されております議会といたしましては、使途目的の明確になっていない予算についての執行については、やっぱり十分に注意を払っていただきたいということでもありますので、全く私も同感であります。

しかし、この2億円という金額が、もしも姫川病院さんがこのような場合にならなかった場合、今度は民間病院に対して公的補助は、どれだけ支出できるのかという論議が、多分交わされていたのだろうと私は思います。

さて、今回の緊急事態をもって最初の使途目的はなくなったんじゃないかというふうに言われませんが、逆に、あるはずの病院がなくなったわけですから、市民全体にわたる不安というものは、元の問題よりもさらに大きく拡大したというふうにとらえるのが普通だと私も思います。したがって、今回の2億円につきましては、実に緊急避難的な予算措置であるというふうに、まずは理解をさせていただきたいというふうに思っております。

基本的な計画財政というのは、積み上げ方式で予算を上程し、それを予算審査の中で審議をして、予算執行に至るといものが、行政と議会のシステムでもありますから、今回はその手法をとっていないのではないかという議会側の指摘でありました。これは確かにおっしゃられるとおりというふうに思っておりますが、これは基本的には行政側はしかし議案説明する前の段階でありますよね。それを言った後に使途目的を変更ということになれば、またいろいろと発言訂正等もあって大変だろうというふうに思っておりますが、ここに上げられているのは地域医療緊急対策事業補助金でもあります。そういうこともありますので、基本的には説明する前に状況が変わったということで、そしてまた新たな状況が出たことにより、それに対応する緊急補助金だというふうに、まずは理解をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、全く先の見えない現状の中で、一体幾らかかるのかわからんと。不必要なものにつきましては、これについては減額補正いたしますよという答弁でもありましたが、逆に必要な場合には増額補助ということも当然考えられるのではなからうというふうに思っております。

それで全員協議会の中で申し上げましたが、2つある基幹病院が1つになった。しかし市民の数は変わってない、患者の数も変わってないわけでもありますが、だれがそれを補完して、だれがそれを保障するのかという問題につきましては、ここは行政が前面に出て市民の不安を取り除く以外にはありません。したがって、当面の緊急用の補助としまして、この金額が必要だということについては十分理解するわけでもあります。

そういったことも含めて、今後、先ほど来、ご指摘のあった部分どおりだろうと思うんですが、常任委員会、また常任委員会で示せなかった場合でも9月定例会等につきましては、その具体的な用途目的というものが、明確になるのではなからうかというふうに思っておりますが、そういう解釈でよろしいか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ただいまお示しのとおりととられておるわけでございますが、それもその9月定例会という、早いほど私はいいと思っておるわけでございますが、その辺も今明確にはお答えできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的には、予算の執行権は行政にあります。それを認めるのが議会であります。その両軸の中で、一方に緊急避難的であるから理解してくれと、これを突き詰めていって、とことんまで理解するのは、私は難しいと思うわけでもありますが、基本的には使ったお金につきましては、今度は検査権というのがあります。決算審査等もあるわけでありますから、行政側があまり拡大解釈をした予算執行をするというふうには私も思ってもおりませんし、また予算執行、また予算項目をつくる上においては、やはり市民の不安解消、それから入院患者さん、医療スタッフ、そういったことも含めて地域の医療体制をどう確保するのか、緊急医療体制をどう継続していくのかという判断に立って、的確な予算執行ができるように要望いたしまして、この件につきましては私も閉じさせていただきますと思っております。

細部につきましては、当然常任委員会に審査付託されたわけでもありますので、ぜひ常任委員会等で、この問題につきましては深く審査をしていただきまして、市民の不安解消とともに健全な予算執行ができますよう要望いたします。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

11時30分まで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 7 . 議案第 7 6 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 7、議案第 7 6 号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、山田 悟議員の退席を求めます。

〔 2 2 番 山田 悟君退席 〕

議長（五十嵐健一郎君）

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔 「議長」と呼ぶものあり 〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 7 6 号は、監査委員の選任についてでありまして、現在、監査委員の保坂良一さんからの退任申し出により、この 6 月 1 0 日で解職となりますことから、新たに山田 悟さんを選任申し上げたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶものあり 〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております本案については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶものあり 〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

おはかりいたします。

議案第 7 6 号、監査委員の選任について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認め、本案については、これに同意することに決しました。

山田 悟議員の退席を解きます。

〔 2 2 番 山田 悟君着席〕

日程第 8 . 請願第 1 号から同第 3 号まで

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 8、請願第 1 号から同第 3 号までを一括議題といたします。

本定例会において本日まででに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第 1 号は、文教民生常任委員会に、請願第 2 号は、建設産業常任委員会に、請願第 3 号は、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第 9 . 上越地方広域事務組合議会議員の選挙について

議長（五十嵐健一郎君）

次に、日程第 9、上越地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、上越地方広域事務組合議会議員に、五十嵐健一郎議員並びに大矢 弘議員。

以上の 2 名を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま指名いたしました五十嵐健一郎議員並びに大矢 弘議員を、上越地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、五十嵐健一郎議員並びに大矢 弘議員の２名が、上越地方広域事務組合議会議員に当選いたしました。

会議規則第３２条第２項の規定により告知いたします。

日程第１０．発議第５号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第１０、発議第５号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔１２番 高澤 公君登壇〕

１２番（高澤 公君）

ただいま議題となりました発議第５号、特別委員会の設置について説明申し上げます。

名称は、港湾交通対策特別委員会。

その定数は１４人。

付議事件として、

- ・北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進。
- ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格。
- ・糸魚川東バイパス梶屋敷～押上間の早期完成と２期計画区間の調査。
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査、研究と大糸線の活性化調査。
- ・姫川港貨物取扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備推進。

設置期間といたしまして、本特別委員会は議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を決議するまで継続して調査を行うものとする。

以上であります。議員各位におかれましては趣旨をご理解いただいて、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

ますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第5号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました港湾交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

港湾交通対策特別委員会委員には、甲村 聡議員、保坂 悟議員、笠原幸江議員、中村 実議員、田原 実議員、保坂良一議員、久保田長門議員、斉藤伸一議員、鈴木勢子議員、猪又好郎議員、山田 悟議員、松尾徹郎議員、畑野久一議員、野本信行議員。

以上、14人の議員を指名いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時49分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま港湾交通対策特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

委員長、畑野久一議員、副委員長、甲村 聡議員。

以上であります。

日程第 11 . 発議第 6 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 11、発議第 6 号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12 番 高澤 公君登壇〕

12 番（高澤 公君）

ただいま議題となりました発議第 6 号、特別委員会の設置についてご説明申し上げます。

名称は、地域情報化調査推進特別委員会。

その定数を 14 人。

付議事件として、

- ・情報化推進の意義と目的を明確にするための調査検討。
- ・情報基盤整備に関する調査検討。
- ・情報基盤整備計画の早期実現に関する調査検討であります。

設置期間といたしまして、本委員会は議会の閉会中も調査を行うものとし、議会在本件の終了を決議するまで継続して調査を行うものとするということであります。

以上、議員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第 6 号、地域情報化調査推進特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました地域情報化調査推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

地域情報化調査推進特別委員会委員には、渡辺重雄議員、平野久樹議員、五十嵐哲夫議員、高澤公議員、倉又 稔議員、大滝 豊議員、伊藤文博議員、伊井澤一郎議員、古畑浩一議員、池亀宇太郎議員、大矢 弘議員、関原一郎議員、新保峰孝議員、松田 昇議員。

以上、14人の議員を指名いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

+

午前11時54分 休憩

+

午後 0時03分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま地域情報化調査推進特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

委員長、古畑浩一議員、副委員長、渡辺重雄議員。

以上であります。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+